

令和4年9月13日

医療機関の長 様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

5歳以上11歳以下の小児への新型コロナワクチン接種に係る
努力義務の適用及び3回目接種の実施について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年9月6日付けで5歳以上11歳以下（以下「5-11歳」という）の小児への新型コロナワクチン接種に係る関係法令等が改正されたことを受け、本市における取扱いを下記のとおりといたしますのでお知らせします。

記

1 努力義務の適用について

令和4年9月6日（火）から、5-11歳の小児についても接種を受ける努力義務（※）の対象となりました。

なお、接種は強制ではなく、あくまでもご本人と保護者が納得し接種に同意した上で接種を受けていただくこととなります。

※努力義務

「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法上の規定のことで、義務とは異なります。感染症のまん延予防のため、接種にご協力をいただきたいという趣旨から、このような規定があります。

2 5-11歳の小児への3回目接種の実施について

(1) 開始時期

令和4年9月6日（火）から

(2) 対象者・接種間隔

2回接種を終了した5-11歳のすべての小児を対象とし、2回目接種から少なくとも5カ月経過した後

(3) 使用するワクチン

初回接種（1・2回目）に使用するワクチンと同様、5-11歳用ファイザー社ワクチンを使用し、接種量は初回接種と同量（0.2ml）

(4) 接種券の発送

令和4年9月26日（月）に接種対象者（約4,000人）に発送します。

なお、初回の発送までに接種を希望する場合は、申請により個別発送の取扱いを行います。以降は週単位で、接種対象となった小児へ順次発送します。

(5) 注意事項

初回接種（1回目・2回目）で5-11歳用ファイザー社ワクチンを接種した被接種者が、3回目接種時点で12歳になっていた場合、3回目は12歳以上用ファイザー社ワクチンによる接種となりますのでご注意ください。

3 令和4年10月以降の5-11歳用ファイザー社ワクチンの配送について

現在国において、新型コロナワクチン接種の事業期間を令和5年3月末まで延長するべく関係法令等の整備が行われていることから、令和4年10月以降も引き続きワクチン配送を行います。

(1) 発注方法

これまでと同様に、大阪市行政オンラインシステムにて行ってください。

大阪市行政オンラインシステム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>



大阪市行政オンラインシステムの利用者登録及び操作方法は、下記本市ホームページの「医療機関あて文書」に掲載している令和4年2月18日付事務連絡をご参照ください。

大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000531078.html#72>



(2) 発注スケジュール

発注期間	数量確定日	配送日
9月14日(水) から 9月30日(金) まで	10月3日(月)	10月5日(水)
10月10日(月) から 10月14日(金) まで	10月17日(月)	10月19日(水)
10月24日(月) から 10月28日(金) まで	10月31日(月)	11月2日(水)
11月7日(月) から 11月11日(金) まで	11月14日(月)	11月16日(水)

※上記の日程で配送するワクチンは、すべて**有効期限が令和4年11月30日まで**のものです。通常、冷蔵（2～8℃）で10週間保管可能であるところ、当該配送分については保管期限よりも前に有効期限が到来することとなりますのでご注意ください。

(3) 発注量の上限

数量確定日にその時点での在庫数を接種実施医療機関数で案分のうえ決定し、次に公開する本ワクチンの発注申請フォーム（以下「申請フォーム」という）にてお知らせいたします。

(4) その他

国から新たなワクチン供給スケジュールが示されれば、本スケジュールと同様に今後も隔週で発注機会を設定させていただく予定です。

なお、次回の受付期間等のご案内は、都度申請フォームに掲載させていただき、基本的に別途事務連絡の発送は行わない予定です。各医療機関において適宜申請フォームをご確認いただきますようお願いいたします。

4 5-11歳の小児接種に向けた広報について

(1) 接種勧奨ポスター

本市にて作成したA3サイズのカラー刷りポスター1枚を同封していますのでご活用ください。

(2) 接種勧奨リーフレット

大阪府から10月中に府内の各小学校にリーフレットの配布を予定しています。

(3) 接種勧奨はがき

本市から、未就学児（5・6歳）へは9月末頃、就学児へは（2）の配布時期以降郵送します。

大阪市保健所
感染症対策課（ワクチン接種等調整チーム）
電話：06-6647-0813 FAX：06-6786-8003